

有機農業の推進に関する全国都道府県等担当者会議 議事次第

日時：平成25年3月19日（火）13：30～17：00

場所：中央共同庁舎4号館共用会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議事

①有機農業の推進に関する基本方針の見直しについて

②有機農業の推進に関する基本方針施策の進捗状況について

③有機農業推進団体からの提言について

④平成25年度予算概算決定の内容について

⑤意見交換

4 閉会

有機農業の推進に関する基本方針の見直しについて

○ 基本方針について

農林水産省では、有機農業の推進に関する法律（平成 18 年法律第 112 号）第六条に基づき平成 19 年に「有機農業の推進に関する基本的な方針」を公表。

現行の基本方針は平成 19 年度から概ね 5 年間を対象として定めたものであり、見直しに当たっては必要性や時期等を適時適切に検討すると規定しているところ。

現在の基本方針は策定から 6 年経過し、本年 2 月 20 日に開催された有機農業推進議員連盟において、関係団体から基本方針の見直しを求めた提言が提出されたところ。

今後、新たな基本方針の策定に向けて、団体間の意見交換を踏まえ、法に定められた所要の手続きを行う予定。

○ 今後のスケジュールについて（見込み）

2 月 20 日（水）

有機農業推進団体からの見直し提言

3 月 19 日（火）

全国都道府県等担当者会議

・ 推進団体からの提言、地方公共団体が考える施策

↓ 情報の共有

推進団体間、推進団体等との意見交換

↓ 意見の集約

全国会議

↓ 見直し案の検討

食料・農業・農村政策審議会（推進法 6 条）

・ 諮問、検討、パブリックコメントの募集、答申

↓

新たな基本方針の公表、周知